

託児費用補助制度

日本集中治療医学会第8回関西支部学術集会では、会員参加者の託児サービス利用に対して、学会が補助いたします。詳細は以下のとおりです。

概 要 会員参加者が学術集会参加のために利用した託児サービス利用料金
に対して補助します。

対 象 日 2024年7月6日（土）

対 象 者 日本集中治療医学会第8回関西支部学術集会に参加する会員
※人数制限はありません。

補 助 額 子ども1名あたり上限15,000円

利用方法 会期当日、参加受付に領収書（原本）と送金口座情報をご提出くだ
さい。